

# 長良川河口堰に関する 「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会」

- 中部地方ダム等管理フォローアップ委員会は、「ダム等の管理に係るフォローアップ制度の実施について(平成14年7月24日国河環第32号国土交通省河川局長通達)」に基づき設置された委員会。
- 国土交通省及び水資源機構の管理するダムや堰を対象に、洪水調節の実績、環境への影響等の調査(フォローアップ調査)の実施方法及び5年毎の定期報告書にとりまとめられた調査結果の分析・評価について学識経験者から意見を聴き、ダムや堰の適切な管理に資するとともに、河口堰の管理の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的として実施。
- 長良川河口堰については、平成7年の管理移行により、平成12年、平成17年、平成22年に定期報告に対して評価を頂き、今回20年目の定期報告を平成27年12月14日に行っている。

